

## 令和8年度「びわ湖の日」情報発信事業業務委託に係る質問の回答

令和8年4月14日（火）正午までに受け付けた令和8年度「びわ湖の日」情報発信事業業務委託に係る質問について回答する。

令和8年4月15日（水）

質問1 著名人を活用した「びわ湖の日」PR音声の制作について  
台本作成・当日収録・編集なども実施する必要があるということか？

編集のみ委託業務の中で実施をお願いします。

質問2 著名人を活用した「びわ湖の日」PR音声の制作について  
使用場面の提案というのはどのような内容を想定されているか？

制作するPR音声は「いつ、どこで、どのように」使われれば最も効果的か、という具体的な活用イメージを想定している。例えば、7月1日の「びわ湖の日」当日、「県内主要駅のコンコースで定時に放送する」「スーパーマーケットの開店・閉店時のアナウンスとして流す」といった具体的な場所やタイミング、ターゲット層を想定した活用方法の御提案を期待する。また、公告の段階では一部調整中の部分があったため伏せさせていただいていたが、起用する著名人は「宮川大輔」さんである。この情報を参考に、具体的な活用場面も合わせて提案いただきたい。

質問3 著名人を活用した「びわ湖の日」PR音声の制作について  
動画などもある中で、「音声PR」を選定された理由はありますか？

動画は視覚情報が多くアピール力が高い一方、視聴にはモニターやスクリーンといった専用の媒体が必要となり、場所の確保の難しさや人の足を止めないと見ていただけないといった点など機会が限定される。一方で音声は、館内放送やラジオCMなど、既存の音響設備を柔軟に活用でき、より多くの施設で、人々の行動を妨げることなく自然に情報を届けることが可能である。今回は、日常生活の様々な場面で「びわ湖の日」について広く認知してもらうことを目的として、「音声」という媒体を選定した。

質問4 著名人を活用した「びわ湖の日」PR音声の制作について  
イベントや式典については、イベント前や途中で流すことを想像することができるが、公共施設や商業施設で流すというのはどのような想定をされていますか？もう少し詳細にご教授いただけますと幸いです。例えば、映像媒体の場合、ディスプレイで流すなどが想定されるが、音声だけの場合、館内放送ぐらいしか想定できず、どの場面で利用することを想定されている内容になりますでしょうか？

活用方法としては館内放送が主流ではあるが、その中でも工夫が求められる。例えば、包括連携企業や学校などを対象に、昼休みなど決まった時間に定期的な放送を行い、リスナーの想定人数は約〇〇人といった、その効果も含め、より踏み込んだ提案ができるとなおよい。

質問 5 フィールドワークの開催回数について

実施要領 9 において、別途経費が必要になる企画提案を記載することは認めないと記載があるが、例えば、フィールドワークを 2 回以上実施することや、びわ湖下流域である京都・大阪でのフィールドワークを追加で実施するなどは認められないということでしょうか？

すなわち、参加する若者たちに対してレクチャー・ワークショップを提供できる機会は、キックオフミーティング 1 回とフィールドワーク 2 回のみで固定であり、それ以外の提案は認められないということでしょうか？

実施要項 9 は、当該事業以外から別途経費を充当して事業を実施することを禁じる内容である。したがって、本事業の予算内であれば、フィールドワークを 2 回以上実施したり、びわ湖下流域にあたる京都・大阪でのフィールドワークを追加したりすることは可能である。

質問 6 7(1)著作権について

本業務の遂行にあたり制作された成果物に関する著作権は滋賀県に帰属するものとあるが、例えば、集客を行う際の若者の調査資料、キックオフミーティングで利用するワーク、レクチャーを依頼する講師の作成するスライドなどもその対象となるか？

当該事業での著作権は編集した音声データと実施要項 6 にて記載の「成果物」と「実績報告書」のことを指す。よって、「若者の調査資料」、「レクチャーを依頼する講師の作成するスライド」は成果物のレポート内に含まないのであれば著作権は滋賀県に帰属しない。

以上